

美瑛中心市街地区 都市再生整備計画 事後評価原案に対する意見等について

【北海道上川郡美瑛町】

事後評価案に対するご意見について

○原案の公表及び意見募集期間等について

期間：平成30年12月25日～平成31年1月25日

方法：町ホームページ及び建設水道課窓口での縦覧

○ご意見

- ①老朽化した歩道に凹凸があり、歩きにくい歩道が何箇所かある。直してほしい。
- ②美瑛小、東小の通学路で、ひび割れしている歩道があります。市街地に人がたくさん来るようになったのもあり、歩きやすい歩道整備を希望します。
- ③整備直後の施設は、利用者が増える傾向にある。今後の推移状況についても確認し、継続的な効果検証と活用方法について検討していくべき。
- ④今後のまちづくりの方策について、もっと具体的な内容を盛り込んではいかがでしょうか。

○ご意見に対する回答

- ①②現在も各道路の歩道や縁石の損傷状況を確認しながら、修繕を進めておりますが、今後も市街地を中心として、通学路等の歩道整備、修繕を計画していきます。
- ③事後評価完了後も、各指標値や各施設の活用状況について定期的に確認し、効果検証および活用方法の検討を行います。
- ④上記の効果検証および活用方法の検討のなかで、利用者の方のニーズに合わせて、事業を計画していきます。